

「2025 ボッチャ交流大会」競技規則

1. 競技規則

本大会は「日本ボッチャ協会競技規則 2025-2028-v.1.0」並びに本大会「競技規則」に基づいて行う。

2. 参加資格

出場選手は、(1)～(3)の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 小学校5年生以上の者
- (2) 島根県内に在住または通勤・通学する方であって、障がい(身体・知的・精神)^(注1)のある者
- (3) 令和7年度の「島根県障がい者スポーツ大会(ボッチャ競技会)」に参加していない者

(注1)

- ① 身体障がい者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
- ② 知的障がい者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156条)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
- ③ 精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

3. 参加区分

障がい種別・男女・年齢・競技時の状態(立位・座位)による区別をしない。

4. 実施部門

(1)一般の部

- ① チーム単位で試合を行う。第1コートから第3コートを使用する。
- ② 1コートあたり4チームを配し、原則1チームあたり2試合を行う。試合ごとに勝敗は付けるが、順位は付けない。
- ③ 試合を行うチームは、各試合開始時刻までに試合を実施するコートに集合すること。
- ④ 練習は、主催者が指定したアップコート内で行うこと。

(2)初心者の部

- ① チーム単位での参加とする。第4コートを使用する。
- ② 全参加チームに対し30分から1時間程度をかけて競技のルール等を説明した後、試合を行う。
- ③ 参加チームの上限は4チームとし、原則1チームあたり1試合を行う。試合ごとに勝敗は付けるが、順位は付けない。
- ④ 試合を行うチームは、各試合開始時刻までに試合を実施するコートに集合すること。
- ⑤ 練習は、主催者が指定したアップコート内で行うこと。

5. 服装

運動に適した服装とする。

6. 競技方法

(1) チーム編成

1チームの編成は、プレーヤー2名以上3名以内とする。

(2) コート

12.5m×6mのコートで行う。

選手は 2.5m×3mスローイングボックス内でプレーする。

(3) 用具

- ① ボールは、赤色ボール 6 個、青色ボール 6 個、白色の目標球(以下、「ジャックボール」という。)1 個で構成される。
- ② ボールは主催者側で用意するが、個人所有のボールを使用しても構わない。
- ③ 投球補助具(以下、「ランプ」という。)は主催者側で用意したものを使用するが、個人所有のものを使用しても構わない。ただし付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒した時に、スローイングボックスに収まる寸法でなければならない。
また、ランプには加速や減速を行う機器、狙いを定める機器、投球に機械的な補助を設ける機器を取り付けてはならない。
- ④ ボールを投球する際に、ランプの先は、設置しているかどうかに関わらず、スローイングラインより前に出てはならない。
- ⑤ 試合中、いかなる局面においてもランプをスイングする必要はない。

(4) スポーツアシスタント・ランプオペレーター

車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にはスポーツアシスタントが、ランプ使用者にはランプオペレーターが、各 1 名ずつ認められる。

(5) 競技の流れ

- ① 先攻・後攻をコインスまたはじゃんけんで決める。
- ② 選手は審判の誘導に従い、投球位置に入る。チームごとに赤または青のスローイングボックスに入って投球する。自チームのスローイングボックス内であればどこから投げてもよいが、投球時に体やランプがスローイングラインを踏んではならない。
なお、コート内には選手、スポーツアシスタントおよびランプオペレーターのみが入ることができる。
- ③ 先攻(赤ボールを投球する選手またはチーム)がジャックボールを投げ、続けて第 1 球を投げる。なお、投球したジャックボールがコートを区切るラインに触れるまたは超えたり、ジャックボール無効ゾーンに留まった場合はジャックボールの投球権は相手選手またはチームに移る。
- ④ 後攻(青ボールを投球する選手またはチーム)が第 1 球をコート内に投げる。
- ⑤ 以降はジャックボールにより遠い位置に配置されたボールを投球した選手またはチームが投球する。これは、投球すべき手持ちのボールがすべて投げ終わるまで続けられる。
※ 自チームの指示板が出ている時は、チーム内でどこに投げるか相談するなどコミュニケーションを取ったり、審判の許可を得てコート内を見に行ってもかまわない。
- ⑥ 投球したボールが外に出た場合は、アウトボール(エンドが終了するまで除外)となる。
- ⑦ ジャックボールがコート外に出た場合はクロスに戻される。
- ⑧ 両選手またはチームのすべての手持ちボールを投球し終わったら得点を数え、1エンドが終了となる。
- ⑨ 1エンドの得点の付け方
 - a. ジャックボールに一番近いボールを投球した選手またはチームが勝者となり、得点を得る権利を有する。
 - b. ジャックボールに最も近い配車またはチームのボールを基準とし、そのボールとジャックボールの間にある勝者選手またはチームのボールがすべて得点となる。
 - c. ジャックボールに一番近いボールが、両選手またはチームとも同じ位置に配置されている場合、そのボールはすべて得点対象とし、両選手またはチームともに得点を得る。
- ⑩ 2エンド目は、ジャックボールを後攻側に渡し、同じ手順で競技を行う。
- ⑪ 試合は4エンドを行い、その合計得点により勝敗を決定する。得点の合計が同点の場合、タイブレイクは行わず「引き分け」とする。
- ⑫ 1試合の競技時間は 30 分間とし、エンドの途中であっても試合終了とする。なお、競技時間終了までに終了していないエンドは得点計算に含めない。

(6) ペナルティ

- ① 以下の行為については、投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。ただし、審判、審判または副審は、対象となる行為に気が付いた場合はできる限り指導を行い、ペナルティの回避に努める。
- ・ ラインを踏んだり、ボックスの外に足や補装具が接触した状態で投球したとき。
 - ・ 審判の指示がある前に投球したとき。
 - ・ スポーツアシスタントまたはランプオペレーターが、選手の意思を離れて競技に介入する所作を審判が認めたとき。
 - ・ ランプオペレーターが試合中にコートを見る所作を審判が認めたとき。
- ② 故意の反則や相手チームに対する妨害、不当に試合を遅らせる所作を審判が認めたときは、主審は該当のチームに対し、得点数に関わらず負けを宣告することができる。

《コート図示》

